

手数料に関する事項

【手数料の種類】

当社は職業安定法に基づき届出制手数料を採用しております

【手数料の計算方法】

紹介した人材の理論年収の 35%を手数料として徴収します。

【手数料の支払時期】

手数料は紹介した人材の入社後 1 ヶ月以内に銀行振込にてお支払いいただきます